南あわじ市建築工事標準書式（建築工事）（令和４年度作成）

見　積　依　頼　書

（依頼先）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　御中　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

工 事 名

|  |
| --- |
| (部 署） |
|  |
| (担 当） |
| (所在地) |
| ( TEL ) —　　　　— |
| ( FAX )　　　　　　—　　　　— |
| (Mail) |

　表記見積の件、添付の見積条件及び設計図書により、見積書の

　 提出をお願いします。

　　 なお、質疑等がある場合には、　　月　　　　日までに、

　 担当者宛に書面にてご提出ください。

 工事概要及び設計図書等

|  |  |
| --- | --- |
| 提出期限 | 令和　　年　　月　　　日　　　時まで　　　　［提出部数　正　　部　、　副　　部］ |
| 見積有効期限 |  |
| 提出先宛名 |  |
| 提出先部署 |  |
| 工事場所 |  |
| 建物概要 | 構造 | * RC造　□ SRC造　□ S造　□ その他（　　　　　　　　　　　　　）
 |
| 階数 | 　地下　　　　階　　地上　　　　階　　塔屋　　　階 |
| 面積 | 　建築面積　　　　　　　　　　㎡　　　　　延べ面積　　　　　　　　　　㎡ |
| 予定工期 | 　令和　　　　年　　　　月　　　～　　　令和　　　　年　　　　月 |
| 設計図書 | 設計図書 | 計　　枚　　　　 |
| 仕様書 | 　　工事別冊仕様書　　　　　　 冊　　現場説明事項書　　　　　　　冊　　資　 料（資料名）　　　　　 冊 |
| 支給品 | 有無・条件 | □有 　　　□無 |
| 施工条件等 |  |

・法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。

　見積書には、現場労働者に関する法定福利費を記載し、現場労働者以外の製品製造工場の労働者

　等に関する法定福利費は、製品価格等の見積額に含むものとする。

【情報公開時の取り扱いについて】

　提出された見積書が情報公開請求の対象となる場合があるので、提出する見積書の【情報開示請求があった

場合の資料開示】欄に承諾条件を明記すること。　※記載のないものは、資料開示に同意したものと取り扱う。

南あわじ市建築工事標準書式（建築工事）（令和４年度作成）

見　積　依　頼　書（記入例）

（依頼先）

　　株式会社　○○○○　　　　　　　　　　御中　　　　　　　　　　　　令和　〇○年　〇〇月　〇〇日

工 事 名　○○○○改修工事

|  |
| --- |
| (部 署）南あわじ市　産業建設部 |
| 　　　　建築技術室 |
| (担 当）○○　○○ |
| (所在地) 南あわじ市市善光寺22番地1 |
| ( TEL ) 0799 —　43　—　5252 |
| ( FAX )　　 0799 —　43　— 5352 |
| (Mail) kenchikugijutsu@city.minamiawaji.hyogo.jp |

　表記見積の件、添付の見積条件及び設計図書により、見積書の

　 提出をお願いします。

　　 なお、質疑等がある場合には、　3月　25日までに、

　 担当者宛に書面にてご提出ください。

 工事概要及び設計図書等

|  |  |
| --- | --- |
| 提出期限 | 令和　4年　4月　30日　　17時まで　　　　　［提出部数　正1部　、　副1部］ |
| 見積有効期限 | 　令和5年　５月　31日 |
| 提出先宛名 | 南あわじ市役所　産業建設部　建築技術室 |
| 提出先部署 | 南あわじ市役所　本館2階　建築技術室 |
| 工事場所 | 南あわじ市○○番地○○ |
| 建物概要 | 構造 | ✓　RC造　□ SRC造　□ S造　□ その他（　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 階数 | 　地下　　　　階　　地上　　4階　　塔屋　　　階 |
| 面積 | 　建築面積　　　　　　○○〇㎡　　　　　延べ面積　　　　　　○○○○㎡ |
| 予定工期 | 　令和　　　5年　　　5月　　　～　　　令和　　　5年　　　12月 |
| 設計図書 | 設計図書 | 建築20枚、電気20枚、機械20枚計60枚　　　　 |
| 仕様書 | 　　工事別冊仕様書　　　　　　2 冊　　現場説明事項書　　　　　　2 冊　　資　 料（資料名）　　　　　 冊 |
| 支給品 | 有無・条件 | □有 　　　✓無 |
| 施工条件等 | 夏休み期間中の施工を予定している |

・法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。

　見積書には、現場労働者に関する法定福利費を記載し、現場労働者以外の製品製造工場の労働者

　等に関する法定福利費は、製品価格等の見積額に含むものとする。

【情報公開時の取り扱いについて】

　提出された見積書が情報公開請求の対象となる場合があるので、提出する見積書の【情報開示請求があった

場合の資料開示】欄に承諾条件を明記すること。　※記載のないものは、資料開示に同意したものと取り扱う。